

浪江町赤坂D遺跡

公益財団法人福島県文化振興財団 能登谷宣康

1. 調査要項

遺 跡 名：赤坂D遺跡（あかさかDいせき）

所 在 地：双葉郡浪江町大字棚塩字赤坂

調査期間：令和元年度：令和元年10月15日～令和2年3月6日

令和2年度：令和2年4月23日～7月1日

調査主体：福島県教育委員会

調査機関：公益財団法人福島県文化振興財団

調査目的：県道広野小高線整備事業

調査面積：1,500 m²

2. 遺跡の位置と周辺の遺跡

赤坂D遺跡は、J R常磐線浪江駅の北東約3.5 kmの丘陵上に所在する。約800m東方は太平洋の海岸である。遺跡の南方約400mには鹿屋敷遺跡が所在し、西方約1.5 kmには北中谷地遺跡が所在する。鹿屋敷遺跡は古墳時代前期から平安時代にかけての竪穴住居跡約160軒、掘立柱建物跡20棟以上が検出されている集落遺跡で、北中谷地遺跡では古墳時代前期から平安時代にかけての竪穴住居跡68軒の他、古墳時代終末期の製鉄炉跡、平安時代の鍛冶炉跡が検出されている遺跡である。また、南西約2.2 kmには県指定史跡本屋敷古墳群が所在し、鹿屋敷遺跡が所在する丘陵の南辺には狐塚古墳群・安養院古墳群・堂ノ森古墳が分布している。

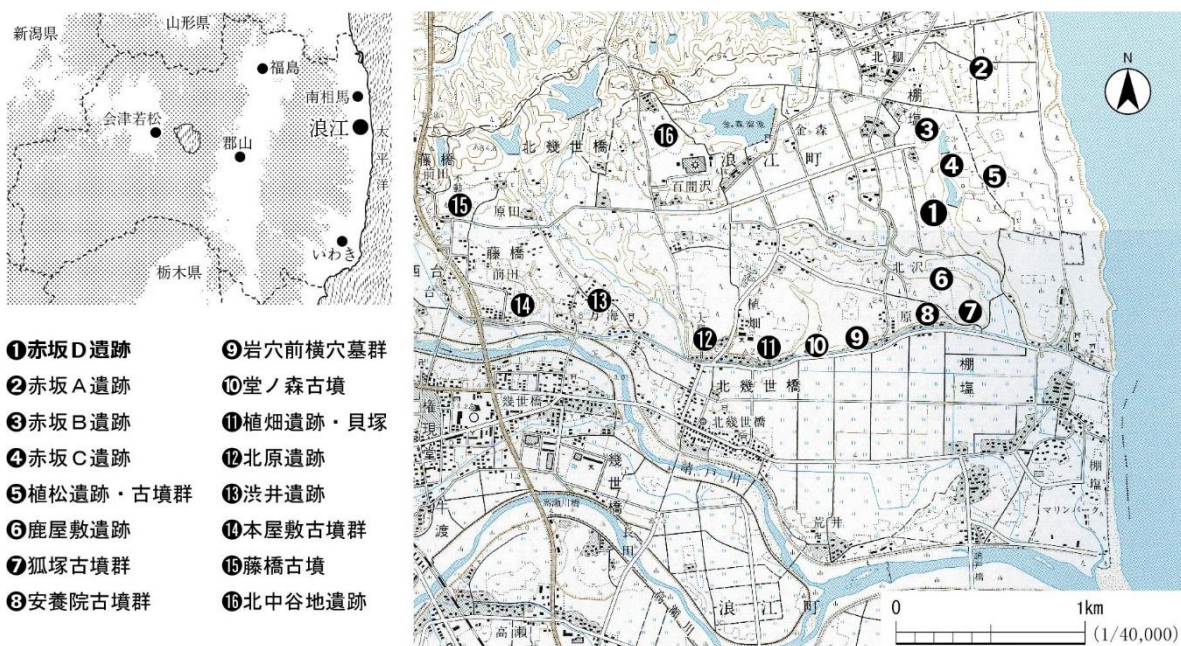


図1 赤坂D遺跡の位置

3. 検出された遺構

今回の調査で、請戸川左岸の沖積地から北方へ樹枝状に派生した沢に面した西向き斜面から古墳時代終末期から奈良時代にかけての製鉄炉跡廃滓場 1 箇所、瓦窯跡 5 基、須恵器窯跡 1 基、木炭窯跡 11 基が近接して検出され、それらと一部重複して竪穴住居跡や性格不明遺構なども検出された。

製鉄炉跡廃滓場

南に開いた沢の南端部から 1 号製鉄炉跡廃滓場（S W01H）が検出された。製鉄炉跡は調査区外の丘陵頂部付近の長方形の窪地に存在するものと推測され、炉の形状は廃滓場から出土した鉄滓の特徴から箱形炉と想定される。送風用の羽口は出土していない。廃滓場（鉄滓層）の規模は、南北 16.5m、東西約 11m、厚さ 90 cm を測る。

瓦窯跡

製鉄炉跡廃滓場の北方に隣接する斜面から瓦窯跡が 5 基並んで検出された（S R02～05）。いずれも焼成室が調査区外に存在することから、焼成室の全容を知ることができないが、2 号瓦窯跡灰原（S R02H）及び 4 号瓦窯跡灰原（S R04H）の東方の調査区外に存在する大きな窪みは地下式の焼成室の天井崩落に伴い形成されたことを推測させる。なお、2 号瓦窯跡（S R02）の作業場の下から 11 号木炭窯跡（S C11）が検出されたことから、木炭生産が瓦生産に先行していたことがわかる。

焼成室手前の作業場及び灰原からは多くの瓦が出土した。

須恵器窯跡

沢頭に近い地点から 1 号須恵器窯跡（S R01）が検出された。地下式登窯で、傾斜煙道型の窯である。焼成室の規模は、長さ約 9 m、幅約 1.4m、高さ約 1.1m で、床面からは須恵器大型甕（胴部径約 80 cm）の破片が 2 個体分のほか、須恵器小型甕や焼台に使用した礫も出土した。

木炭窯跡

木炭窯跡が 2～5 号瓦窯跡の北方に隣接する斜面から 8 基（S C01～07・11）と沢頭の斜面から 3 基（S C08・09・12）、これらの間の斜面から 1 基（S C10）検出された。この内、3～5・11 号木炭窯跡（S C03～05・11）、1・6・7 号木炭窯跡（S C01・06・07）、8・9・12 号木炭窯跡（S C08・09・12）はそれぞれ一つの作業場に対して 3～4 基の複数の木炭窯跡が存在している。1～7・11 号木炭窯跡（S C01～07・11）は焼成室の一部ないしは大半が調査区画外に存在することから全容が不明であるが、全容がわかる 8・9・12 号木炭窯跡と同様に地下式登窯で、奥壁は直立し、その上部から煙突が立ち上がっていたと推測される。焼成室の規模は、8・9・12 号木炭窯跡で、長さ 8.3～9.1m、幅約 1.3m、高さ約 90 cm を測る。

10 号木炭窯跡（S C10）は他の木炭窯跡からは離れて、1 号須恵器窯跡の南方に近接して存

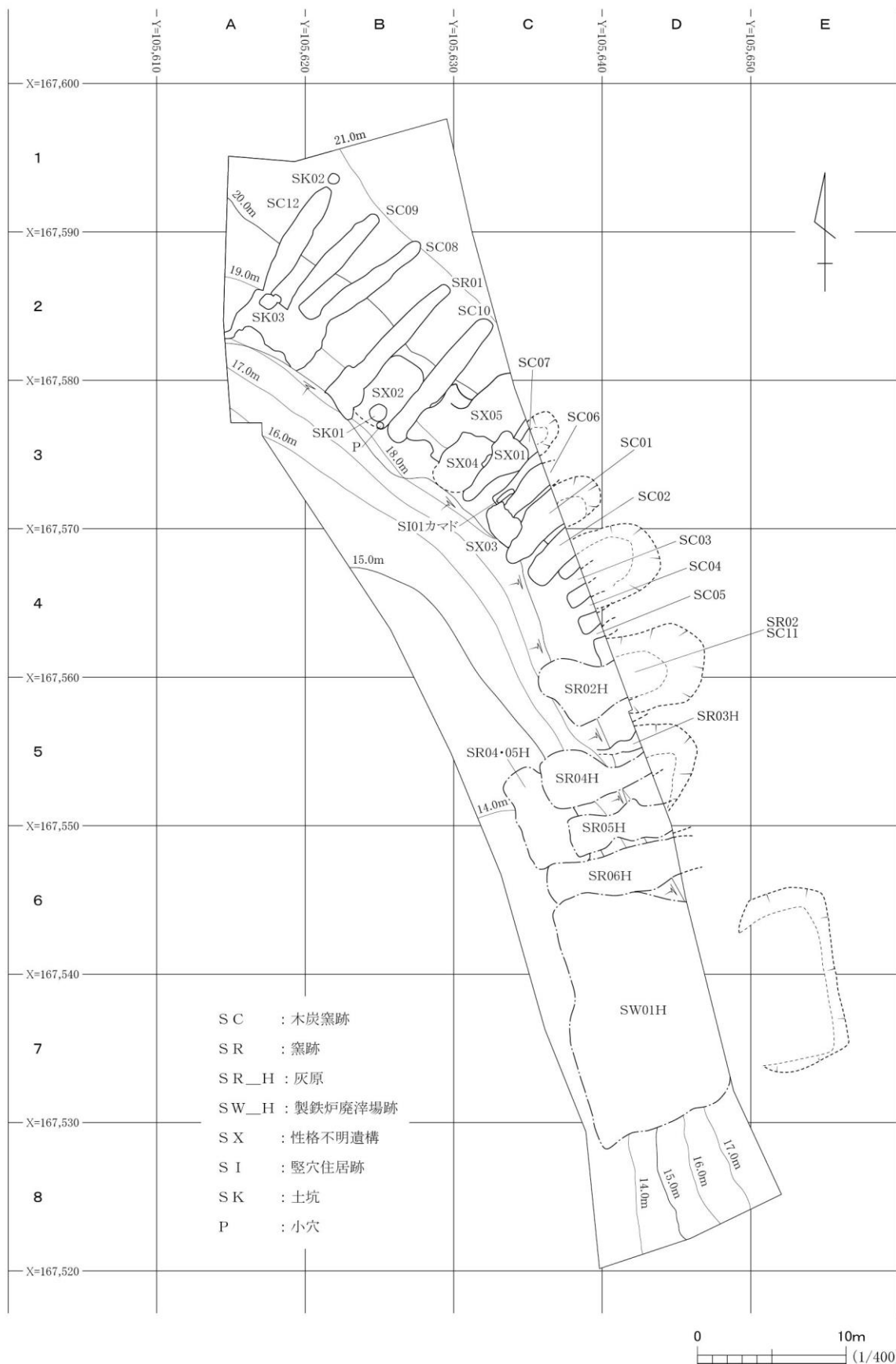


図2 赤坂D遺跡遺構配置図

在する。上記の木炭窯跡と同様に地下式登窯で、最終的には木炭窯跡として使用されているが、窯が作られた当初の床面の傾斜は他の木炭窯跡と異なり、隣の1号須恵器窯跡とも異なっている。さらに、側壁の状況も加味すると、初めは瓦窯跡として構築・操業し、その後、木炭窯跡として操業を行っていた可能性も考えられる。木炭窯としての役目を終え、天井が崩落する過程の土の中から、焼け損じた多くの瓦が出土している。

なお、3～5・11号木炭窯跡（SC03～05・11）、1・6・7号木炭窯跡（SC01・06・07）の東方の調査区外には2～4号瓦窯跡付近で認められたような大きな窪みが存在する。

4. 出土遺物

須恵器片が約2,400点、土師器片が約200点、瓦片が約9,700点（1.4t）、鉄滓が16t出土した。

須恵器

須恵器窯跡内出土の甕類の他、横瓶・甕・長頸瓶・カップ型須恵器などが調査区内から出土している。カップ型須恵器の容量は水で360ml（現在の2合）である。

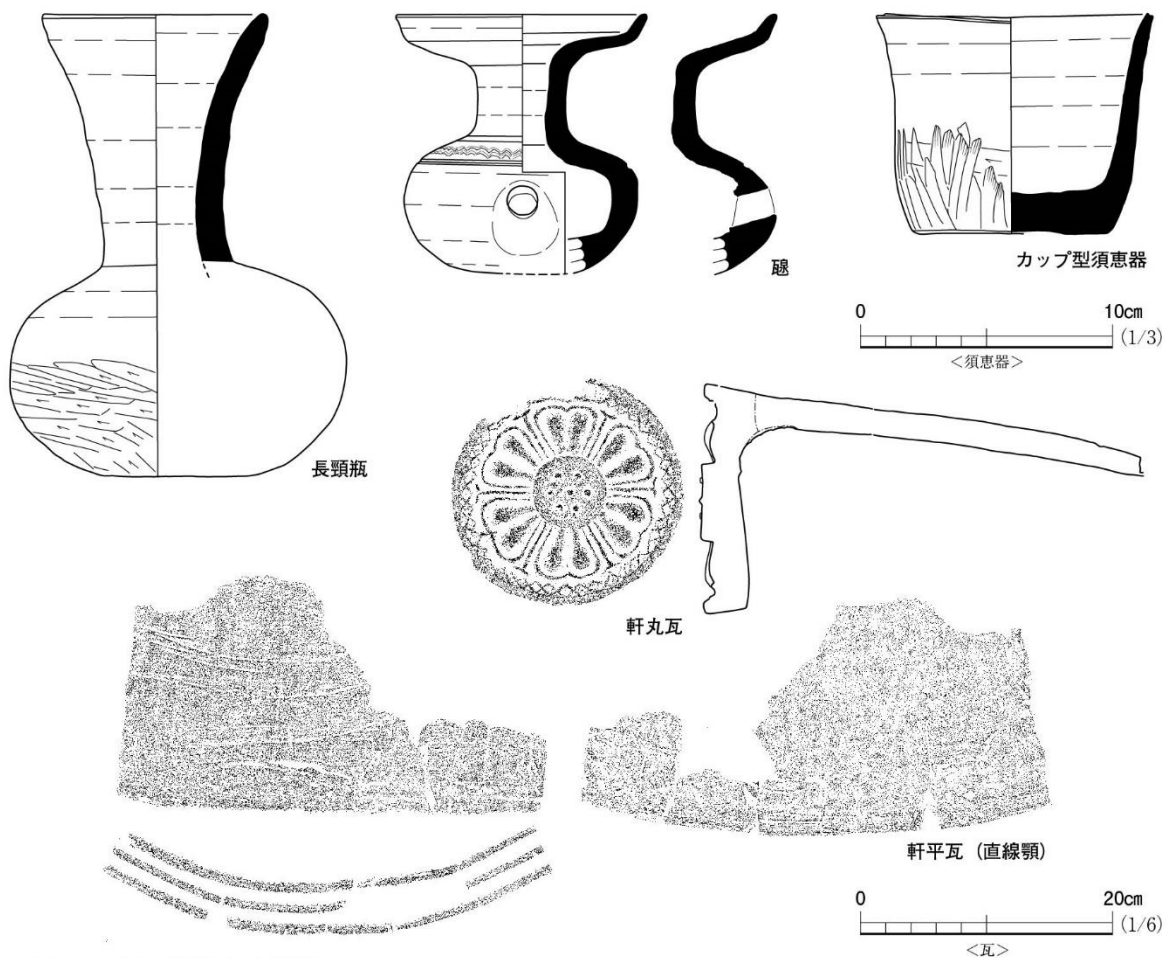


図3 赤坂D遺跡出土遺物

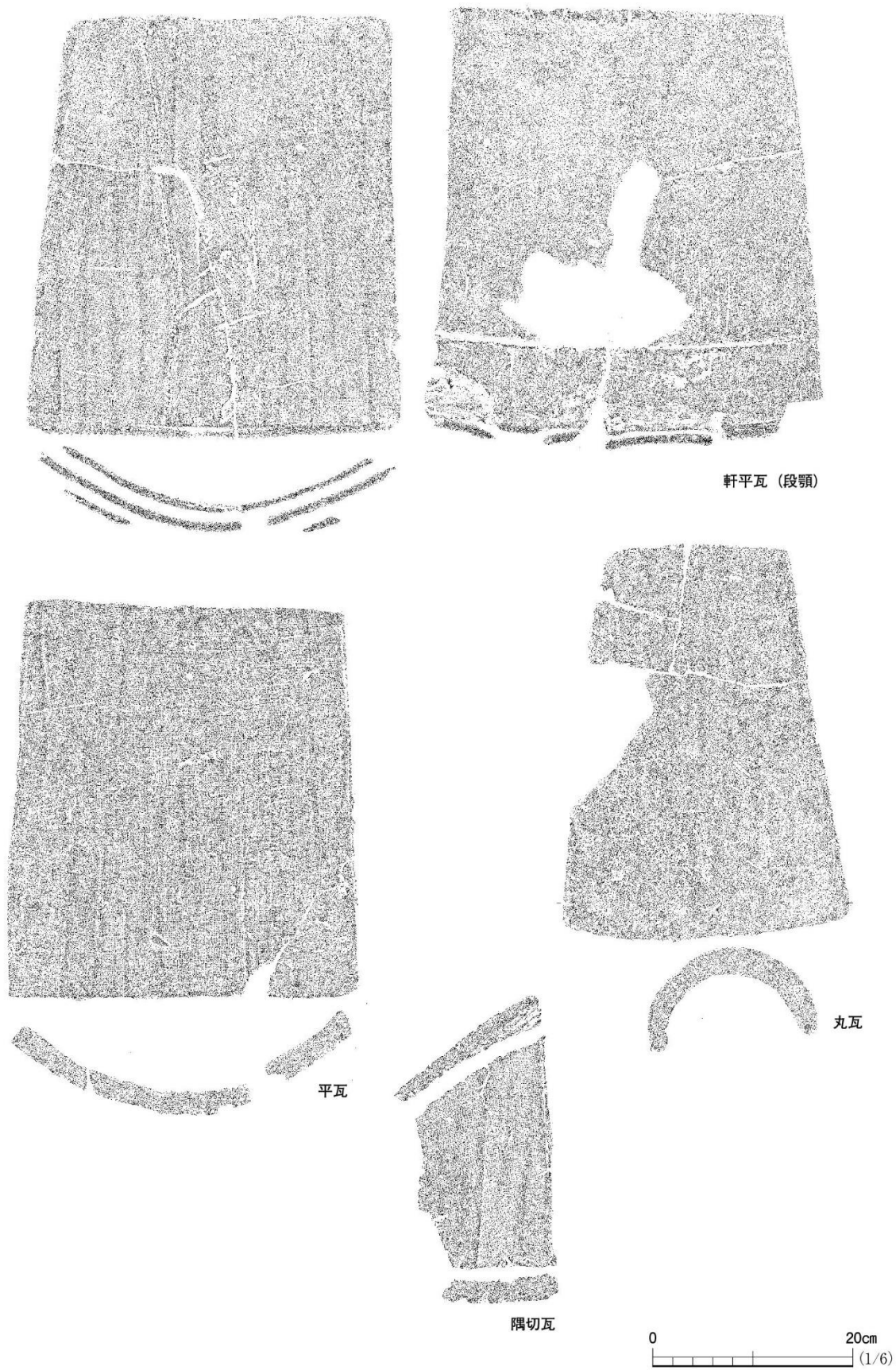


図4 赤坂D遺跡出土遺物

瓦

瓦窯跡灰原を中心に調査区内から瓦が出土し、種類は軒丸瓦・軒平瓦・丸瓦・平瓦・隅切瓦・熨斗瓦がある。

軒丸瓦及び軒平瓦は、県内でも初期の段階に位置付けられる交差鋸歯文縁複弁六葉蓮華文軒丸瓦及び重弧文軒平瓦である。

軒丸瓦は外側に素文の狭い周帯が巡り、交差文が43個、中房連子が一重（1＋6）で、間弁はT字形が多いがY字形に近いものもある。側面はヘラ削りされて調整されているが、製作時の范型と枷型の間に生じたバリを除去せずに焼成したものもある。丸瓦との接合は印籠継ぎ。

軒平瓦は型挽き重弧文で、弧文断面が箱形のものや半円形のものがある。また、段顎のものと直線顎のものがある。

平瓦は粘土板桶巻作りで、凸面にナデや削りを施している。

丸瓦は粘土板巻作り、有段のものは1点のみが確認され、他は全て無段である。

土師器・羽口

1・6号木炭窯跡の廃絶後の堆積土から8世紀前半の土師器杯が出土し、1・3・12号木炭窯跡の廃絶後の堆積土からは竪形（製鉄）炉の大口徑羽口が出土している。これらの遺物は、本遺跡の下限を示している。

5. まとめ

調査の結果、製鉄炉跡廃滓場・須恵器窯跡・瓦窯跡・木炭窯跡が近接して検出された。このことは、赤坂D遺跡で鉄作り・土器作り・瓦作り・炭作りが行われていたことを物語っている。

浜通り地方の古代における製鉄では、木炭窯跡と製鉄炉跡は密接な関係にあり、赤坂D遺跡の製鉄炉跡は、送風用の羽口を伴わない箱形炉と推測されることから、福島県内における初期の製鉄炉の可能性がある。また、遺跡内の瓦窯跡で焼成されたと推測される瓦の中には、県内の瓦の中でも初期の段階に位置付けられる交差鋸歯文縁複弁六葉蓮華文軒丸瓦や重弧文軒平瓦が存在する。これらの製鉄炉跡や瓦はいずれも律令制成立期（7世紀末～8世紀初頭）のものと推測され、遺跡内の須恵器窯跡で焼成された須恵器も同時期のものと推測される。

赤坂D遺跡が所在する浪江町付近は、古代における陸奥国標葉郡域に相当する。赤坂D遺跡は当時の標葉郡の中心的施設の標葉郡衙に比定される郡山五番遺跡からは約5kmしか離れていないことから、標葉郡を支える複合的な生産拠点であったと推測される。しかし、複弁六葉蓮華文軒丸瓦と重弧文軒平瓦のセットは、いわき市根岸官衙遺跡群、泉崎村関和久官衙遺跡・白河市借宿廃寺でも見られ、陸奥国南部の官衙・寺院の造営体制を理解する上で、極めて重要であるが、郡山五番遺跡やその周辺の官衙・寺院関連遺跡（堂ノ上遺跡）では複弁六葉蓮華文軒丸瓦は未検出であり、本遺跡で焼成された瓦の供給先は不明である。

なお、調査期間中において、調査区東側の瓦窯跡群を中心とした区域は重要遺構と判断されたことから、工法変更により調査後埋め戻しを行い、保存されることになった。